

二葉三丁目町会 災害時要援護者支援活動について

災害時要援護者支援活動とは

大規模地震等が起きた場合、一般区民に先駆けて、様々なハンディキャップを持たれた方を対象に、①安否確認 ②避難所への誘導 を実施すること。

事前の準備

1. 『要援護者』の決定

要支援・要介護高齢者、身体障がい者及び知的障がい者、単身高齢者等から選定。

2. 『支援者』の決定

各要援護者毎に、第1支援者・第2支援者・第3支援者を選定。

3. 『要援護者』と『支援者』の顔合わせ・『安心助け合いカード』の作成

支援者は要援護者宅を訪問し、災害時要援護者支援活動の確認をし、了承した要援護者につき『安心助け合いカード』に記入・作成する。

4. 『災害時要援護者支援名簿』の作成

すべての要援護者・支援者を一覧表にまとめ『災害時要援護者支援名簿』を作成する。

5. 『安否確認・避難誘導カード』の準備

本番のときの『安否確認・避難誘導カード』を準備しておく。

本 番

1. 支援活動の判断

支援活動を行うか否かは町会災害対策本部が判断しますので、大規模地震が起きた場合、全支援者は、まず町会会館（災害対策本部）に出向き、確認する。

2. 支援者の派遣

上記で支援活動を実施する場合、町会災害対策本部は、町会会館に来た支援者に要援護者宅訪問の指示をし、（事前に決められた支援者が留守などの理由で来れないことも想定されるので、実際の支援者を町会対策本部で調整することも）『安否確認・避難誘導カード』を持たせて支援活動に入つてもらう。

3. 支援者による支援活動

支援者は、要援護者宅に出向き『安否確認・避難誘導カード』に基づき安否確認を行う。

- 1 要援護者本人及び住居にほとんど被害もなく、本人も避難を希望しない場合**
支援者は、『安否確認・避難誘導カード』にその旨記入し、町会災害対策本部に届ける。
- 2 要援護者本人が避難誘導を希望する場合**
支援者は『安否確認・避難誘導カード』にその旨記入後、一旦これを町会災害対策本部に届け、また要援護者宅に戻り、要援護者を避難所へ誘導する。この際、留守宅の戸締り、火元確認を忘れずに。また、避難所へ誘導した旨の張り紙：『ご連絡』をする。
避難誘導にリヤカーや担架、また補助要員が必要な場合は、町会災害対策本部で補充する。
- 3 要援護者が避難を希望するも、近所の方にその誘導を頼める場合**
支援者は、『安否確認・避難誘導カード』にその旨を記入し、町会災害対策本部に届ける。この際、留守宅の戸締り、火元確認を忘れずに。また、避難所へ誘導した旨の張り紙をする。
- 4 要援護者の不在が確認できた場合**
要援護者本人が留守または要援護者宅以外（ご近所宅・親類宅など）にいることが確認できた場合、支援者は、『安否確認・避難誘導カード』にその旨を記入し、町会災害対策本部に届ける。
- 5 声をかけるも応答なく、部屋にも入れず、いるのかいないのか不明な場合**
支援者は、近所の方に聞いた上、『安否確認・避難誘導カード』にその旨を記入し、町会災害対策本部に届ける。
- 6 要援護者宅に倒壊の危険があつたり、周りで火災が発生している場合**
活動を中止し町会災害対策本部に連絡して下さい。
なお、要援護者の緊急連絡先に対し、本番のとき要援護者と連絡が取れない場合の確認先として、支援者の連絡先を教えておく。

安否確認活動での注意点

- ① 周りで火災が起きてているなど、危険が迫っている場合は活動を中止して下さい。
- ② 倒壊の危険のある建物には、絶対に入ったり、近寄ったりしないで下さい。
- ③ 余震でエレベーターが途中で止まる場合がありますので、乗らないで下さい。

上記の点に十分注意し二次災害に遭わぬよう、自分自身の安全を最優先に考えて活動を行って下さい。

危険な状況の時は、活動を中止し町会災害対策本部に連絡して下さい。

4. 支援活動のまとめ

町会災害対策本部では、支援者による支援活動結果の『安否確認・避難誘導カード』を『災害時要援護者安否確認等まとめ』に取りまとめ、全員の安否を確認する。
なお、要援護者が不明の時などは、親族等緊急連絡先に連絡する。

二葉三丁目町会 安心助け合いカード

1 要援護者情報

1. 一人暮らし高齢者 2. 高齢者のみの世帯 3. その他 ()				
ふりがな		性別	生年月日	年齢
氏名			明・大・昭・平 年月日	
住所	品川区二葉3- -			
電話番号		携帯		
居住状態	階建て	階	居住人数	昼間名 夜間名
身体の状態	1. 自立歩行 2. 杖歩行 3. 手押し車 4. 車椅子 5. 寝たきり 6. その他 ()			
留意事項				

2 緊急連絡先

緊急連絡先1	氏名	(ふりがな) (続柄)		
	住所			
	電話		携帯	
緊急連絡先2	氏名	(ふりがな) (続柄)		
	住所			
	電話		携帯	

3 支援者ネットワーク

	氏名	ふりがな	電話	住所
1次				二葉3- -
2次				二葉3- -
3次				二葉3- -

4 避難場所等

一次避難所	杜松・特別養護老人ホーム 品川区豊町4-24-15
町会会館	品川区二葉3-24-2

補記

二葉三丁目町会 安否確認・避難誘導カード

1 安否確認

安否確認対象者	氏名	性別	年齢	住所
	(男・女)	歳	二葉3-	-
安否確認者				
会館出発時刻	平成 年 月 日()午前・午後		時 分	
安否確認年時刻	平成 年 月 日()午前・午後		時 分	
会館到着時刻	平成 年 月 日()午前・午後		時 分	

1. 自宅で本人を確認できた場合

- ① 本人の状況(無傷・軽傷・重傷・死亡)

- ② 住居の状況(無壊・中壊・倒壊)

- ③ 避難所への誘導を本人が希望するかどうか。(希望する 希望しない)

希望した場合

近所の人に避難所への誘導を頼める場合

リヤカーなどの移動等、当方で対処する場合

2. 自宅で本人を確認できない場合

- ① 本人が自宅以外にいることが確認できた場合(避難所・親類宅・ご近所宅・その他)

- ② 声を掛けたが応答なく、やむなく部屋に入れた場合で本人を確認できなかった場合

3. 声を掛けたが応答なく、部屋にも入れず、いるのかいないのか不明な場合

住居の状況(無壊・中壊・倒壊)

4. 火災や倒壊で危険なため安否確認できなかった場合

上記 1.~4. の内、該当するところにチェック・記入して下さい。

2 避難誘導

避難誘導支援者 →	
対策本部(会館)出発時刻	平成 年 月 日()午前・午後 時 分
避難所()到着時刻	平成 年 月 日()午前・午後 時 分
対策本部(会館)到着時刻	平成 年 月 日()午前・午後 時 分
リヤカー・車椅子使用の有無	リヤカー 車椅子 担架 ()